

令和7年第2回
教育委員会定例会
会議録

令和7年2月10日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年第2回教育委員会定例会	
開催日時	令和7年2月10日（月） 開会時刻午前10時01分 閉会時刻午前10時47分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和7年第2回

教育委員会定例会

令和7年2月10日(月)
午前10時01分から
午前10時47分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教育長の報告
- 6 議案の審議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	高橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

説明のための出席者

学校教育部長	小島孝之
生涯学習部長	奥山雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川知治
教育指導課長	横瀬修克
学校給食課長	長谷修
図書館長	増田潔
生涯学習・スポーツ課長補佐	高橋安希子

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教育総務課教育総務係長
教育総務課教育総務係主事補

多度津 みどり
佐 藤 卓
小 野 涼 太

欠席者

なし

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ① いじめに関する調査結果について
- ② 令和6年度第2回生徒指導に関する調査の結果分析について
- ③ 第49回朝霞市小・中学校図工美術展について
- ④ 令和7年度朝霞市成人の日記念式典について
- ⑤ 令和7年度放課後子ども教室事業（居場所提供型）について

◎ 提出議案

- 議案第4号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて
- 議案第5号 学校歯科医の委嘱について
- 議案第6号 学校医の解嘱と委嘱について
- 議案第7号 入学準備金貸付決定について
- 議案第8号 朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について
- 議案第9号 朝霞市教育委員会事務組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第10号 朝霞市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について

◎ その他

なし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和7年第2回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和7年第1回教育委員会定例会の会議録について追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が5件、提出議案が7件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の1点目、いじめに関する調査結果について、2点目、令和6年度第2回生徒指導に関する調査の結果分析について及び議案第7号、入学準備金貸付決定についてにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第8号、朝霞市立小・中学校職員の人事の内申についてにつきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目及び2点目並びに議案第7号及び議案第8号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目及び2点目並びに議案第7号及び議案第8号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和7年1月の教育長月間行事実績及び令和7年3月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

それでは、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

教育長報告事項3点目、第49回朝霞市小・中学校図工美術展について、教育指導課よりご報告申し上げます。

1月11日土曜日及び12日日曜日の両日、午前9時より午後4時30分まで、第49回朝霞市小・中学校図工美術展を開催いたしました。

本美術展では、児童生徒の作品を展覧会等へ出品する機会を増やすため、埼玉県小中学校児童生徒美術展への出品者とは別の児童生徒の作品を展示しております。各校の出品数及び両日の来場者数は資料をご覧ください。本美術展の1月開催については、今後も継続する方向で考えております。

また、来年度は中央公民館の工事の影響で、朝霞市産業文化センターでの開催を予定しております。

なお、来年度も日程上3連休中での開催予定ですが、美術展に向けての各校の準備の負担も考慮し、土曜日、日曜日の2日間のみで開催で考えおります。

なお、埼玉県小中学校児童生徒美術展北足立南地区展につきましては、1月25日土曜日及び1月26日日曜日に無事開催されましたことも併せてご報告いたします。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○説明員・小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

教育長報告4点目、令和7年朝霞市成人の日記念式典について、生涯学習・スポーツ課よりご報告申し上げます。

令和7年1月13日、朝霞市民会館（ゆめばれす）において、成人の日記念式典を挙行いたしました。教育委員の皆様におかれましてもご列席賜り、お礼申し上げます。

昨年度までは2部制で開催していましたが、今年度は1部制で開催し、1,006人の参加がございました。参加者には、人権啓発バッグに記念品の名刺入れと記念誌のほかに、各課からの要望によるパンフレット・冊子類を入れて配布いたしました。また、式典は東洋大学管弦楽団の演奏とともに進行し盛会のうちに式を終えることができました。

来年の式典につきましても、二十歳の門出を祝うよき日として記憶に残るものとなるよう、また、滞りない運営となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項5点目につきまして、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○説明員・小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

教育長報告事項5点目、令和7年度放課後子ども教室事業について、生涯学習・スポーツ課よりご報告申し上げます。

放課後の子どもたちの居場所づくりをさらに充実させるため、近隣市で実施している平日の放課後子ども教室事業（居場所提供型）を令和7年度から朝霞第六小学校及び第八小学校の2校で開始します。

事業でございますが、実施日は月曜日から金曜日の午後5時まで、冬季期間は午後4時30分までです。三季休業中等の1日利用は午前9時から利用できます。利用者定員は1日当たり100人としています。また、利用登録料は年間2,000円でございます。内訳は保険料800円、入退室管理システム利用料1,200円でございます。

事業者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式を採用しました。2月4日に事業者によるプレゼンテーションを実施後、「放課後子ども教室運営業務委託事業候補者選定委員会」委員の評価結果により委託事業候補者を選定いたしました。

なお、該当校への保護者説明会は、平日、日曜日に1回ずつ開催する予定でございます。今後、4月の開設に向け、事務を進めてまいります。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、非公開とされた1点目及び2点目以外の報告事項について、ご質問等はございませんか。

平木職務代理人。

○平木教育長職務代理人

教育長報告事項の5点目、令和7年度放課後子ども教室事業についてでございますが、定員が100名ということでしたが、これを超えた登録の応募があった場合はどうされるのでしょうか。

○二見教育長

生涯学習・スポーツ課長補佐。

○説明員・高橋生涯学習・スポーツ課長補佐

現状、登録という形では100人を超えてお受けするつもりでございます。100人を超えた場合には、抽選で100人を絞らせていただきたいと考えております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第4号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第4号「朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

議案第4号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市教育委員会表彰の被表彰者の決定に関するものでございます。

朝霞市教育委員会では、本市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献した個人又は団体を表彰しております。

今回は、10年以上学校歯科医として本市学校保健の維持・増進に功績のあった者として2件、10年以上生涯学習又は青少年育成の活動の推進・発展に寄与し、市民の模範となる個人又は団体として3件、児童生徒で学業等各種大会において優秀な成績を収めた団体、個人又は特に善行があり他の模範と認められるものとして27件を被表彰候補者とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第5号 学校歯科医の委嘱について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第5号「学校歯科医の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

議案第5号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞第六小学校の学校歯科医の委嘱についてでございます。

朝霞第六小学校の児童数の増加により、現在、学校歯科医が2人のところを3人に変更することに伴い、金子泰氏の推薦書が朝霞地区歯科医師会から提出されましたので、同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第6号 学校医の解嘱と委嘱について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第6号「学校医の解嘱と委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

議案第6号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、学校内科医の解職と委嘱を行うものでございます。

朝霞第三小学校の学校内科医である吉田光毅氏が令和7年3月31日をもって辞任することに伴い、朝霞地区医師会からの推薦に基づき、吉田有徳氏を委嘱するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第6号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第9号 朝霞市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第9号「朝霞市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

議案第9号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、令和7年4月1日付けの機構改革に伴い、教育総務課学校施設係の所掌事務に「学校施設の改修・改築計画に関すること」を追加し、また、教育指導課に「指導庶務係」を新設するものでございます。

なお、この改正につきましては、令和7年4月1日から施行したいと考えております。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第10号 朝霞市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則
について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第10号「朝霞市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・奥山生涯学習部長

議案第10号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

改正内容につきましては、施設予約管理システムの更新に伴い、様式第1号「使用申請書」及び様式第3号「使用許可書」の様式及び名称の変更を行うとともに、字句の整理を行うものでございます。

なお、この改正につきましては、令和7年3月1日から施行したいと考えております。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で、事務局または委員の皆様から何かございますか。

森島委員。

○森島委員

議案第4号の教育委員会表彰で、朝霞第三中学校で全国小・中学校作文コンクールの最優秀賞という素晴らしい成績を収めた方がいらっしゃるのですが、この作文をどこかで拝見することはできるのでしょうか。

○二見教育長

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

学校と相談して対応させていただきたいと思います。

○二見教育長

次回の会議の際にご披露できるよう準備をお願いいたします。

他にご質問等ございますか。

ないようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ① いじめに関する調査結果について

教育長の報告 ② 令和6年度第2回生徒指導に関する調査結果分析について

◎6 議案の審議 議案第7号 入学準備金貸付決定について

議案の審議 議案第8号 朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和7年第2回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。